

第8回経営者会議

平成21年11月6日(金)～7日(土)に『第8回経営者会議』を岩手県一関市において開催いたしました。全体会議及び2班に分かれてのグループ討議を行い、経営者という立場から見えてくる各シンクタンクが抱える問題や課題、果たすべき役割について、忌憚のない活発な議論が交わされました。

本稿は、グループ討議のまとめとして、各グループリーダーの所感をご紹介します。

【第1グループ】 「公益法人制度改革への対応」

財団法人関西情報・産業活性化センター
常務理事 荒井 喜代志



第1グループは、「公益法人制度改革への対応」について、それぞれの機関が抱えている課題・問題点を提示して頂き、それをもとに質問・意見交換が行われました。

事前に各機関に対するアンケート調査を、事務局が実施致しました。主務官庁については、国が9機関、国の地方局が2機関、地方公共団体が26機関で7割が地方公共団体所管の公益法人です。目指す法人は、24機関が公益財団法人を目指しており、一般公益法人は6機関で、未定として方向を定めていないと回答したのは7機関でした。

公益法人を目指す中で、最も大きな課題としては公益事業比率50%のクリアーを挙げています。一般法人を目指す機関も、その大きな理由として公益事業比率50%以上の確保が困難であることを挙げています。しかし、一般法人に移行する際には公益目的支出計画の策定が義務付けられており、その策定が大きな課題であるとしています。

こうしたアンケート調査に加え、今回の討議に先立って討議内容についてお聞きしたところ、公益財団法人を目指しているが、認定基準が明確でないことから、その判断に苦慮、一般法人を目指しているが、「公益目的支出計画」の策定に不明な点が多い、そもそも一般か公益かの判断に苦慮、各機関の対応方針を知りたい、具体的な事前準備の状況を把握したい、等の希望が出されました。

討議は、これらを踏まえ、まず各機関から目指す法人とそれを選んだ理由、移行作業を行う

に際して、どのような体制で取り組んでいるか、申請時期、新法人の登記予定年月などについて発表がありました。

団体A：設立趣旨を尊重し、公益財団法人に移行したい。しかし、公益認定は厳しい制約がありどちらを選ぶか逡巡している。県に相談したところ、公益法人で大丈夫との感触を得たが、親母体からの収入を考えると公益の目的事業比率50%以上をクリアーできるか不安である。

団体B：地方自治体から、人、カネを出してもらうためには、公益法人であることが必要であり、公益法人への移行を目指す。申請は22年秋を予定している。課題は、県・市町村からの受託事業が相当額あり、この受託事業を公益目的事業として認定されるかどうか不安である。

団体C：公益法人を目指す。しかし、受託調査事業が公益事業として認められるかどうか不安である。研究所という名称で公益認定されたところが少ないことも不安材料。現在WGを組織し認定申請に向けた準備を行っている。

団体D：最初公益法人を考えたが、ハードルが高いことから非営利の一般財団法人へ移行する。県の説明会においても、一般法人への移行を指導された。事業に競争相手がいないことから、一般法人に移行しても財団の信用度等は落ちないと考えている。

団体E：22年4月公益法人へ移行の予定。県が協力的できめ細かな指導を受けている。事業は親母体からの受託研究が100%であるが、研究の

成果を公表し、何人にも配布することになっていることから、当該受託研究は公益目的事業として位置づけられる。

団体F：業務は100%親母体からの受託研究で、当該事業を公益目的事業として認定を受けることは困難と判断。自由度が高いことも一般法人を目指す大きな理由。22年8月には一般法人の申請を行う予定。

団体G：県、市町村から出資を受けていることから、公益法人を目指す。事業はまちづくり支援事業が50%以上を占めており、当該事業は公益目的事業である。なお調査研究は収益事業と考えている。22年度中に申請予定である。目下、県からの出向者3名で準備作業を行っている。

各機関のご発表の後、自由討議が行われました。

公益法人を目指す中で、公共団体からの受託事業にかかる公益性の解釈、事業が市町村を対象としている場合の公益性の判断、親母体からの受託事業ウエイトが大きい場合の公益性の判断などについて意見交換が行われました。この中で、国、それぞれの県によって公益性の判断が異なり、加えて指導にも県によって相当の温度差があることが浮き彫りにされました。公益法人を目指すならなければならない理由として、県からの人、カネの確

保のためには一般という選択肢はないという話も出ました。

一般法人への移行につきましては、公益事業比率50%の確保が困難であることに加え、公益法人における事務の煩雑さ、理事会・評議員会運営の煩わしさ、コストの問題、など加えて認定の取り消しリスクなどをその要因として挙げられました。また、公益目的支出計画につきましては、費消期間の設定、国からの受託事業を公益目的支出計画に組み込めるか、といったことについて情報交換が行われました。また、公益目的支出画事業の執行が財団運営に大きな負担になるといった話も出ました。

発表にありました、ある財団法人は22年4月に県に対し認定申請をされる予定で、先行事例として非常に貴重な情報です。今後こうした先行事例が増加していく中で、多くのトライアンドエラーが出てくると考えられることから、これら情報の共有化を図り、各機関の法人改革に向けた判断材料に供するとともに、申請手続きの円滑化に反映することにしたいとの意見が出されました。これを受けて、各機関の法人改革に向けた情報の共有化を図るためのウェブサイト構築が合意されました。

本討議に出席された方々は以下のとおりです。

<第1グループ>

(敬称略)

1	東北・関東	(財)岩手経済研究所	常務理事・事務局長	佐々木久雄
2	東北・関東	(財)福島経済研究所	副理事長	齋藤 博典
3	北陸	(財)北陸経済研究所	常務理事	山崎 正大
4	中部	(財)山梨総合研究所	専務理事	福田 加男
5	中部	(財)企業経営研究所	常務理事	中山 勝
6	中部	(社)地域問題研究所	総務部長	間宮 輝明
7	中部	(財)中部産業・地域活性化センター	総務企画部長	榊原 元
8	近畿	(財)関西情報・産業活性化センター	常務理事	荒井喜代志
9	中国・四国	(財)岡山経済研究所	理事・所長	平井 則夫
10	中国・四国	(社)中国地方総合研究センター	常務理事	齋宮 正憲
11	中国・四国	(財)下関21世紀協会	常任理事・事務局長	大迫 芳彦
12	中国・四国	(財)徳島経済研究所	事務局長	竹中 淳二
13	中国・四国	(財)えひめ地域政策研究センター	専務理事・所長	森川 保男

:グループリーダー

【第2グループ】

「新政権下での地方分権を考える ～地域のシンクタンクの役割」

特定非営利活動法人NPOぐんま 理事 熊倉 浩靖



私たち第2グループは、「新政権下での地方分権を考える～地域のシンクタンクの役割は？」という大きなテーマに、東北開発研究センター常務理事の関口哲雄さん、創建代表取締役社長の筒井信之さん、地域計画建築研究所取締役会長の金井萬造さん、九州テクノリサーチ代表取締役の佐藤隆樹さん、福岡アジア都市研究所常務理事の桑田哲志さん、鹿児島地域経済研究所常務の新納正博さんと私の7名で挑戦してみました。

民主党のマニフェストを再確認しながらの意見交換となり、当然のことながら議論は多岐にわたりましたが、参加各位のご同意を半ば強制的にいただいて5点にまとめました。

第1点は「形で議論するな。形の議論に呑み込まれるな」という自戒の再確認です。このことは、とくに道州制議論の中で出てきました。やや具体的に述べると、道州制の前に基礎自治体を強化することに私たちの志向はいきがちだが、あるべき基礎自治体とは何かを市町村合併や特区の検証を通して行い提案していくのが私たちの役目で、与えられた形に賛否を述べるのが私たちの役目ではないということです。そして現状では、新政権には、そのための人材もなく、人材結集も図っていないのではないかという意見が異口同音に出されました。もっとも、旧政権も同様だったから支持を得られなかったわけですが。

第2点として、道州制議論を進めるとすれば、区割議論のベースには環境保全の視点が不可欠であろうという合意です。このことは、とくに筒井さんから実証的な形で提案されました。「流域環境圏」という発想です。筒井さんはまた「医職充」という言葉で新たな、そして不可欠な充足条件を出されました。医療・福祉の「医」、職業・雇用の「職」、環境・教育状況等の充実の「充」という提案です。まことに有効な道具立てですが、それだけに、地域経営の視点、人口流動の把握など

をしっかりと加味する必要があるのではないか、そのためには、きちんとしたデータを提示しあおうという意見が各自から出されました。まさに地方シンクタンクが共同で行うべき作業仮説と見られます。

第3は、様々な地域再生、振興の企てが報告され、かつ関与しているが、マーケティングの視点がしっかりとできているかを看守していこうという合意です。成功例なるものが出ると、その真似事に陥りがちで、その地域の危機意識、資源、人材、市場をきちんとマーケティングすることの大切さが再確認されました。成功例からは、成功の果実ではなく、成功に至ったマーケティングこそを学ぶべきだという意見とも言えます。

そうすると、「真似をするな。自分で考えよう」という言葉が浮かんできますが、そのままではまさに形に呑み込まれます。

そうではなくて、「議論の場をつくろう」という考え方や方向性を出すべきだという議論になりました。これが第4のまとめです。善か悪か、白か黒かの二項対立、二者択一ではなく、地域の人々が皆で議論できる場や制度をつくることに、とくに地方シンクタンクは意を注ぐべきだという意見です。今回の政権交代も、郵政選挙での自民党圧勝のひっくり返しの感があります。使いたくない言葉ですが、ポピュリズムの気配があります。今こそ議論を排除しない風土を創り出さなくてはならないのではないか。制度議論がきちんとできるように判断材料を提供しなくてはいけないのではないか。何をやるかは明確に、しかし、その方法や参加の仕方については、柔軟であるべきだ。それが成熟した民主主義ではないか。そのような場は地域でこそ生み出せるのではないか。そうした意見が7名から次々と出されました。

第5に、そうであればこそ、私たちの立ち位置、機能、役割をしっかりと見つめ直そうということ

になりました。政権がどうかではなく、地域で人々が暮らし続けられるような議論や方法の材料を客観的な指標や数値として出していくことの大切さが痛感されました。

それにしても、財政厳しく、それぞれの足元も大変だねという感想が出されましたが、だからこそ、地域の構成員として頑張っていこう、そのための全国ネットワークを生かしていこうということで議論を閉じました。



< 第2グループ >

(敬称略)

1	東北・関東	(財)東北開発研究センター	常務理事	関口 哲雄
2	東北・関東	(特非)NPOぐんま	理事	熊倉 浩靖
3	中部	(株)創建	代表取締役社長	筒井 信之
4	近畿	(株)地域計画建築研究所	取締役会長	金井 萬造
5	九州・沖縄	(株)九州テクノロジー	代表取締役	佐藤 隆樹
6	九州・沖縄	(財)福岡アジア都市研究所	常務理事	桑田 哲志
7	九州・沖縄	(株)鹿児島地域経済研究所	常務	新納 正博

:グループリーダー